

# 大阪港港湾計画資料（素案）

— 軽易な変更 —

令和6年10月

大阪港港湾管理者  
大阪市

## 目 次

|     |                    |    |
|-----|--------------------|----|
| 1   | 変更理由               | 1  |
| 2   | 港湾施設の規模及び配置に関する資料  | 2  |
| 2-1 | 専用埠頭計画             | 2  |
| 2-2 | 外郭施設計画             | 5  |
| 3   | 土地造成及び土地利用計画に関する資料 | 6  |
| 3-1 | 土地利用計画             | 6  |
| 4   | その他重要事項            | 7  |
| 4-1 | 港湾の再開発             | 7  |
| 4-2 | 将来構想               | 8  |
| 5   | 環境の保全に関する資料        | 9  |
| 6   | 地方港湾審議会名簿          | 10 |

## 1 変更理由

開発事業者の要請に対応するため、夢洲地区において、専用埠頭計画及び外郭施設計画を新たに位置付ける。また、専用埠頭の計画に合わせ、水際線を含むウォーターフロント空間と一体となった質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を変更する。そのほか、夢洲地区の北側における事業計画の具体化に伴い、利用形態の見直しの検討が必要な区域及び将来構想（係留施設）の位置付けを変更する。

また、大阪府の要請に対応するため、西地区において専用埠頭計画を新たに位置付ける。

## 2 港湾施設の規模及び配置に関する資料

### 2-1 専用埠頭計画

#### (1) 夢洲地区

##### ・概要

開発事業者の要請に基づき、専用埠頭を変更する。

##### ・専用埠頭の規模及び配置

専用埠頭を次のとおり計画する。

表 2-1-1 専用埠頭の規模及び配置（今回計画）

| 係留施設 | 基数 | 備考   |
|------|----|------|
| 小型栈橋 | 1基 | 新規計画 |

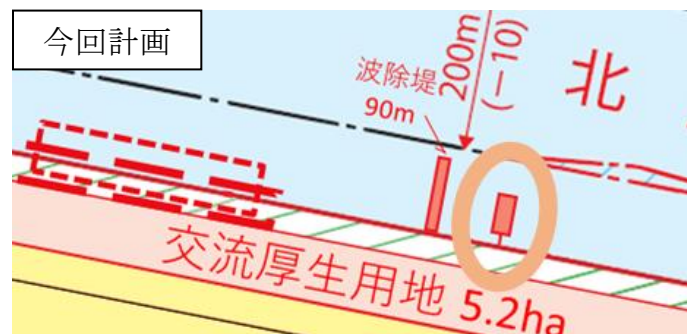


図 2-1-1 専用埠頭計画位置図（夢洲地区）

##### ・操船例図

新規に計画する専用埠頭に係る操船例図は、次のとおりである。

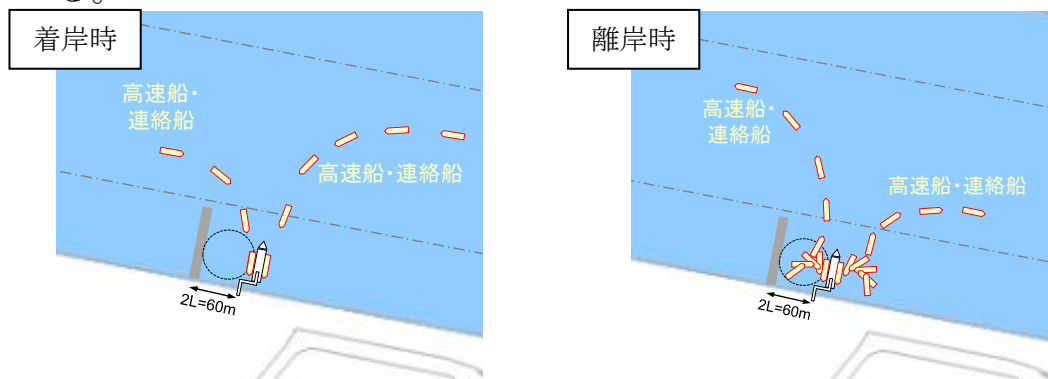


図 2-1-2 操船例図

## (2) 西地区

### ・概要

水都大阪の魅力を今後の大阪観光の柱の一つとして成長させるため、大阪府事業により整備される栈橋について、専用埠頭を計画する。

### ・専用埠頭の規模及び配置

専用埠頭を次のとおり計画する。

表 2－1－2 専用埠頭の規模及び配置（今回計画）

| 係留施設 | 基数  | 備考   |
|------|-----|------|
| 小型栈橋 | 4 基 | 新規計画 |



図 2－1－3 専用埠頭計画位置図（西地区）

・操船例図

新規に計画する専用埠頭（河川）に係る操船例図は、次のとおりである。



図 2 - 1 - 4 操船例図

また、既定計画の小型栈橋に係る操船例図は、次のとおりである。



図 2 - 1 - 5 操船例図

## 2-2 外郭施設計画

### ・概要

夢洲地区において、今回計画する専用埠頭の静穏を図るため、外郭施設を計画する。

### ・外郭施設の規模及び配置

外郭施設を次のとおり計画する。

表2-2-1 外郭施設の規模及び配置

| 施設名 | 延長  | 備考   |
|-----|-----|------|
| 波除堤 | 90m | 新規計画 |

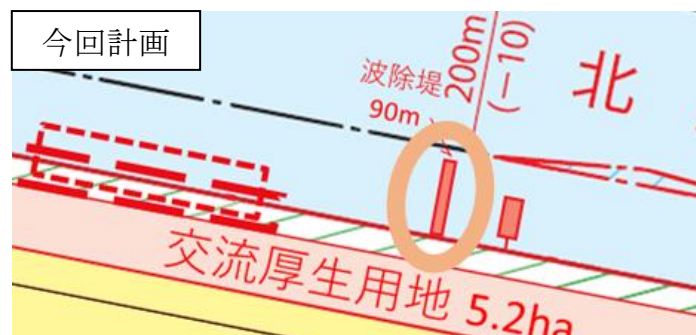


図2-2-1 外郭施設計画位置図（夢洲地区）

### ・静穏度の検討

静穏度については、今回小型栈橋を計画する位置を評価地点として検討した。今回計画する波除堤により、確保すべき荷役稼働率を上回っている。

表2-2-2 静穏度の評価

|                 |               |      |      |      |      |      |      |
|-----------------|---------------|------|------|------|------|------|------|
| 目標荷役稼働率         | 97.5%         |      |      |      |      |      |      |
| 荷役限界波高          | 0.3m（小型船）     |      |      |      |      |      |      |
| 波向              | South         | SSW  | SW   | WSW  | West | WNW  | NW   |
| 評価地点での波高比       | 0.24          | 0.27 | 0.27 | 0.29 | 0.32 | 0.34 | 0.28 |
| 荷役限界波高<br>超過出現率 | 0%            | 0%   | 0%   | 0.1% | 0.5% | 1.6% | 0.1% |
| 荷役稼働率           | 97.7% ≥ 97.5% |      |      |      |      |      |      |

### 3 土地造成及び土地利用計画に関する資料

#### 3-1 土地利用計画

##### ・概要

夢洲地区において、国際観光拠点として水際線を含むウォーターフロント空間と一体となった空間形成を図るため、土地利用計画を変更する。

##### ・土地利用計画

土地利用計画を次のとおり変更する。

表 3-1-1 土地利用計画（今回計画）

（単位：ha）

|      | 埠頭用地   | 港湾関連用地 | 交流厚生用地 | 工業用地 | 都市機能用地 | 交通機能用地 | 危険物取扱施設用地 | 緑地     | 合計      |
|------|--------|--------|--------|------|--------|--------|-----------|--------|---------|
| 夢洲地区 | (73.9) | (81.3) | (25.7) |      |        | (25.9) |           | (88.4) | (295.2) |
|      | 73.9   | 81.3   | 25.7   |      | 95.7   | 25.9   |           | 88.4   | 391.1   |

注1) ( ) 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。  
 注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。  
 注3) 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

表 3-1-2 土地利用計画（既定計画）

（単位：ha）

|      | 埠頭用地   | 港湾関連用地 | 交流厚生用地 | 工業用地 | 都市機能用地 | 交通機能用地 | 危険物取扱施設用地 | 緑地     | 合計      |
|------|--------|--------|--------|------|--------|--------|-----------|--------|---------|
| 夢洲地区 | (73.9) | (81.3) | (20.5) |      |        | (25.9) |           | (93.6) | (295.2) |
|      | 73.9   | 81.3   | 20.5   |      | 95.7   | 25.9   |           | 93.6   | 391.1   |

注1) ( ) 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。  
 注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。  
 注3) 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

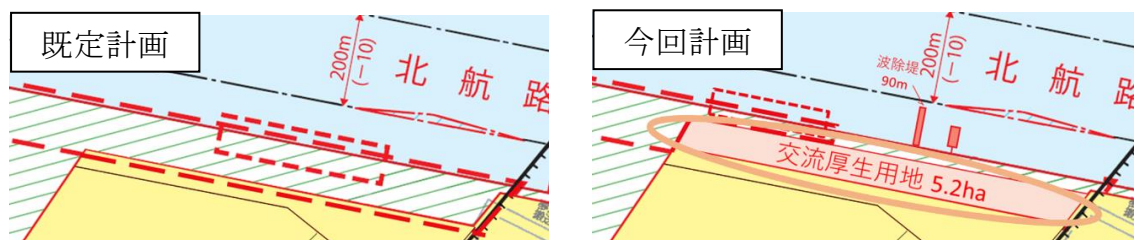


図 3-1-1 土地利用計画図（夢洲地区）

## 4 その他重要事項

### 4－1 港湾の再開発

夢洲地区北側において、係留施設の具体化が進み、土地利用計画の見直しを行うことから、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を変更する。

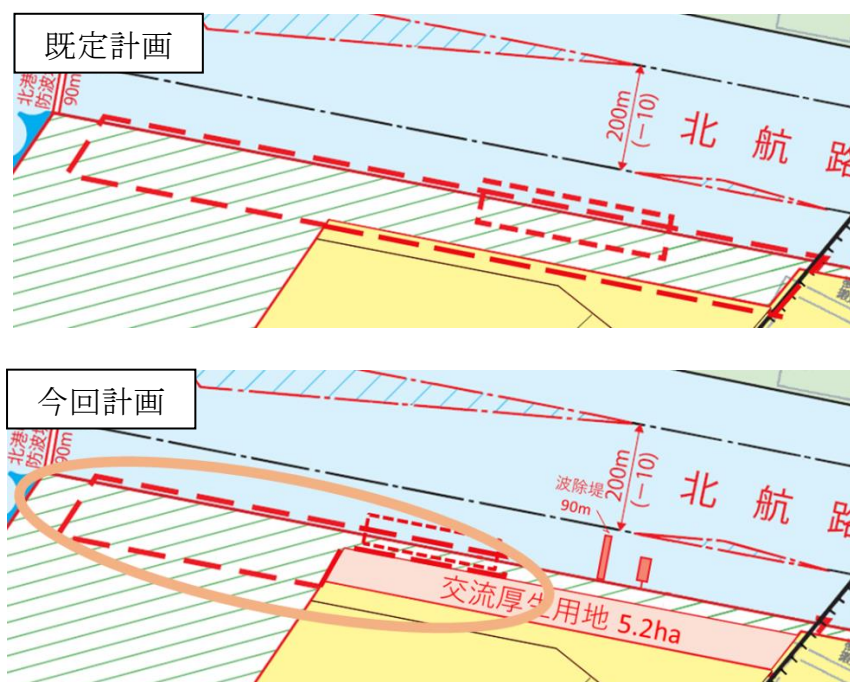


図 4－1－1 港湾の再開発

## 4－2 将来構想

夢洲地区北側において、係留施設計画の具体化に伴い、「将来構想（係留施設）」を変更する。

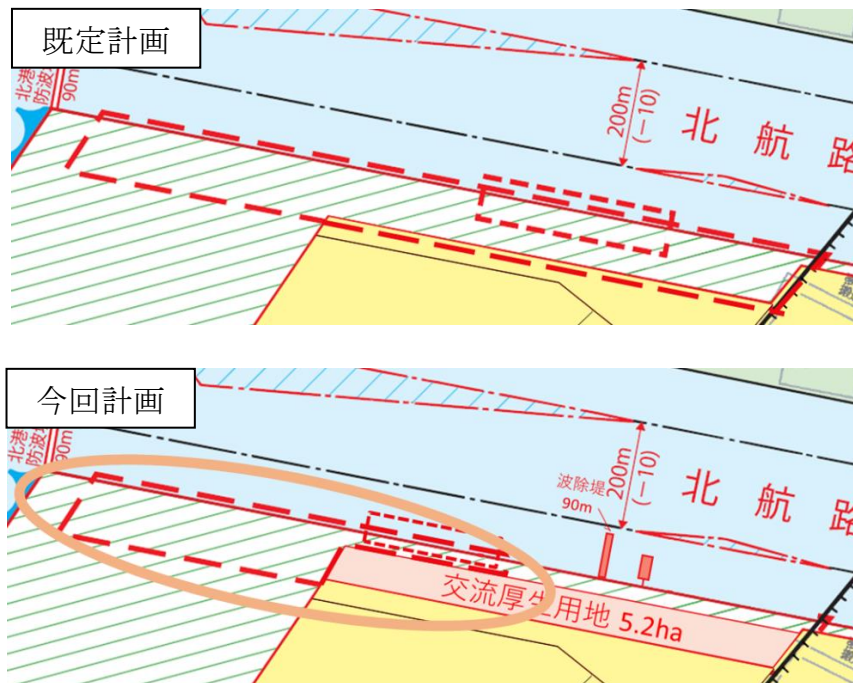


図4－2－1 将来構想（係留施設）

## 5 環境の保全に関する資料

### (1) 大気質への影響と評価

今回の計画変更において、新たな大気汚染物質の増加は軽微であることから、大気質に与える影響は軽微であると考えられる。

### (2) 騒音・振動への影響と評価

今回の計画変更において、発生集中交通量の増加は軽微であることから、騒音・振動に与える影響は軽微であると考えられる。

### (3) 潮流・水質への影響と評価

今回の計画変更において、大阪港湾区域外の流況を大きく変えるものではないことから、潮流・水質に与える影響は軽微であると考えられる。

### (4) 総合評価

今回計画が周辺環境に及ぼす影響について検討した結果、周辺環境に与える影響は軽微であると考えられる。

なお、今回計画の実施にあたっては、環境保全に十分配慮し、環境に与える影響を小さくするものとする。

## 6 地方港湾審議会名簿

(敬称略順不同)

|      | 氏 名       | 補 職 名                               |
|------|-----------|-------------------------------------|
| 学識経験 | 田 中 康 仁   | 流 通 科 学 大 学 教 授                     |
| 学識経験 | 今 西 珠 美   | 流 通 科 学 大 学 教 授                     |
| 学識経験 | 吉 田 長 裕   | 大 阪 公 立 大 学 准 教 授                   |
| 学識経験 | 酒 出 昌 寿   | 水 産 大 学 校 准 教 授                     |
| 学識経験 | 松 尾 俊 彦   | 大 阪 商 業 大 学 教 授                     |
| 学識経験 | 松 島 格 也   | 京 都 大 学 特 定 教 授                     |
| 学識経験 | 清 水 苗 穂 子 | 阪 南 大 学 教 授                         |
| 学識経験 | 清 水 陽 子   | 関 西 学 院 大 学 教 授                     |
| 学識経験 | 紅 谷 昇 平   | 兵 庫 県 立 大 学 大 学 院 准 教 授             |
| 学識経験 | 黒 坂 則 子   | 同 志 社 大 学 教 授                       |
| 学識経験 | 清 水 悦 郎   | 東 京 海 洋 大 学 教 授                     |
| 市会議員 | 野 上 ら ん   | 大 阪 市 会 建 設 港 湾 委 員 長               |
| 市会議員 | ますもと さおり  | 大 阪 市 会 建 設 港 湾 副 委 員 長             |
| 市会議員 | 福 田 武 洋   | 大 阪 市 会 建 設 港 湾 副 委 員 長             |
| 港湾関係 | 徳 平 隆 之   | 公 益 社 団 法 人 大 阪 港 振 興 協 会 会 長       |
| 港湾関係 | 井 内 撰 男   | 大 阪 商 工 会 議 所 専 務 理 事               |
| 港湾関係 | 福 西 康 人   | 大 阪 倉 庫 協 会 副 会 長                   |
| 港湾関係 | 増 子 祐 司   | 大 阪 船 主 会 副 会 長                     |
| 港湾関係 | 西 豊 樹     | 大 阪 港 運 協 会 会 長                     |
| 港湾関係 | 小 嶋 敏 弘   | 大 阪 港 湾 労 働 組 合 協 議 会 議 長           |
| 港湾関係 | 佐 藤 宗 昭   | 全 日 本 海 員 組 合 大 阪 支 部 支 部 長         |
| 港湾関係 | 岡 修       | 大 阪 府 漁 業 協 同 組 合 連 合 会 代 表 理 事 会 長 |
| 港湾関係 | 山 田 哲 也   | 大 阪 湾 水 先 区 水 先 人 会 会 長             |
| 行政機関 | 清 水 雄 策   | 財 務 省 大 阪 税 関 長                     |
| 行政機関 | 長 谷 川 朋 弘 | 国 土 交 通 省 近 畿 地 方 整 備 局 長           |
| 行政機関 | 岩 城 宏 幸   | 国 土 交 通 省 近 畿 運 輸 局 長               |
| 行政機関 | 宮 本 勝 通   | 大 阪 海 上 保 安 監 部 長                   |
| 行政機関 | 谷 口 友 英   | 大 阪 府 都 市 整 備 部 長                   |